

平成 18 年度第 3 回中野区環境審議会小委員会 議事録

1 . 日 時 : 平成 18 年 12 月 5 日 (火) 10:00 ~ 12:10

2 . 場 所 : 区役所 7 階 第 9 会議室

3 . 内 容

(1) 平成 18 年度第 2 回環境審議会小委員会議事録について

(2) 中間のまとめ (素案) について

(3) シンポジウム及び区民意見交換会について

(4) その他

4 . 出席者

出席委員 5 名

大沼 あゆみ会長、大橋 美紀委員、折原 烈男委員、五味 道雄委員、石川 誠一委員、

欠席委員 (1 名)

蟹江 憲史委員

[中野区職員 (幹事)]

出席 5 名 (代理 1 名含む)

豊川総務部営繕担当課長、納谷区民生活部環境と暮らし担当課長、服部区民生活部ごみ減量担当参事、野村都市整備部公園・道路担当課長、入野教育委員会事務局指導室長代理 (山本洋指導主事)

欠席 4 名

本橋区民生活部長、川崎区長室政策担当課長、鈴木区民生活部産業振興担当参事、尾崎都市整備部都市計画担当参事

5 . 配付資料

*平成 18 年度第 3 回中野区環境審議会小委員会 次第

小委員会資料 1 平成 18 年度第 2 回環境審議会小委員会議事録 (案)

小委員会資料 2 「中間のまとめ」 (素案)

小委員会資料 3 「中間のまとめ素案」に対する意見

小委員会資料 4 「中間のまとめ素案」の修正箇所の比較表

小委員会資料 5 今後の予定について (案)

小委員会資料 6 シンポジウム及び区民意見交換会について

6 . 議事録

大沼会長

それでは定刻となりましたので、第 3 回中野区環境審議会小委員会を開催い

たします。小委員会の運営は審議会に準じて行うことになっています。本日ご出席の皆さんが5名で、総数6名の半数を超えておりますので、有効に成立していることをご確認願います。本日は蟹江委員がご欠席ということをご伺っております。まず配付資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局

では事務局より、配付資料を確認させていただきます。まずお手元の小委員会資料でございます。資料1が第2回環境審議会小委員会の議事録案でございます。次に小委員資料2が中間のまとめ素案でございます。また小委員会資料3は、この中間まとめ素案に対する意見でございます。次に小委員会資料4としまして、中間のまとめ素案の修正箇所の新旧比較表をまとめました。それから小委員会資料5は今後の予定でございます。それから小委員会資料6が、シンポジウムの案でございます。

大沼会長

それではお手元の次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。

まず小委員会資料1「第2回中野区環境審議会小委員会議事録」についてご確認願います。事務局から事前に送られたものをお読みいただき、訂正等を事務局にお申し出いただいた内容が反映されたものです。18ページから20ページの一部を修正しております。この議事録の内容をご確認いただくということではよろしいですか。

それではこれで確定ということにさせていただきます。次に議事の2番目、「中間のまとめ素案」についての議論に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局

「中間のまとめ素案」について、小委員会資料2、3、4を基にご説明申し上げます。中間のまとめに対する意見、これについては資料からお読み取りいただくこととして、小委員会資料4の比較表の説明で、全体のご説明とさせていただきます。と思っております。

中間のまとめの素案について、審議会ですらいろいろご議論をいただいたわけですが、比較表の一番右、素案が前回の審議会でご議論していただいた内容です。その後ご意見をいただいて、素案を作成いたしました。この素案につきましても、小委員会の前に審議会の委員の方々に配布し、また更にご意見をいただきました。そして、最終的に一番左の素案、このたびご議論いただく資料となっております。今日はこの素案と素案を中心に、修正した理由と背景も含めて、簡単にご説明させていただきます。修正にあたりましては、各審議会委員の皆様のご意見を踏まえて行ったところですので、とくに修正内容についてのご説明にさせていただきます。

まず1ページの素案と素案の比較、両方をご覧ください。1点目は中野

区の環境に関する現状と課題の「1. 環境負荷の少ないエネルギーの利用」につきまして、一番右の「環境にやさしいエネルギーの利用」よりも、「環境負荷の少ないエネルギーの利用」という表現の方が適切ではないかということで、このようにさせていただきました。

次の1の(5)ですが、これは文書の調整でして、アンケート調査をここで詳しく冒頭に述べ、以下アンケート調査は省略の形で述べさせていただいています。(5)の4行目の修正は、事務局の方で、表現がこの方が適切ではないかと判断して修正したものでございます。

次に「2.環境負荷の少ない交通体系」につきましては、「(2)主要幹線道路の自動車騒音」につきましても、これも事務局で「環境基準に適合している道路はわずかです」を、「特に夜間は、ほとんどの道路で5~10デシベル環境基準を超えている」と修正しました。この修正にあたりましては、きちんと数字をこの中で表記した方がいいというご意見もありましたので、データを加えました。

それから「(4)中野区のバス路線」の話ですが、素案の段階でバス路線の問題・意見が出されまして、素案の(4)に、「中野区では南北方向の交通はバス路線に依存していますが、バス路線は、区を縦断して運行する路線がなく、交通渋滞の影響を受け、定時制の確保が難しいです。」また、「バス停まで距離があり、バス利用に不便な地域もあります」と修正させていただきました。これに審議会から出された意見を踏まえて、事務局の方で文書を調整したものでございます。

次に2ページの「(6)アイドリング・ストップ」、あるいは「低公害車の導入」に関しましては、利用者側での抑制を促すという表記ですが、ここに対して、特に事業者の取り組みは進んでいるけれども、個人の取り組みが進んでいないという表記をすべきではないかとの委員の意見が出されましたので、素案のように直させていただきました。

また「3.ごみの発生・排出の抑制」の(6)です。当初の素案では「プラスチック製容器包装の回収がスタートしていますが…」という表記でしたが、素案、並びに素案にあるように、スタートしているのがまだ一部の地域ですので、事実合うように、「一部の地域で開始されました…」と修正させていただきました。

それから「4.都市環境の快適性」につきましては、「相対的に」南部が低くなっている」と事務局で文言整理をさせていただいたものでございます。

次に3ページをご覧ください。同じく4の(8)「...にもかかわらず…」という部分。これも事務局で文章の調整をさせていただきました。また水環境の(3)、神田川・妙正寺川の水質調査のところですが、これも事務局で言葉の整理をさせていただきました。

次に4ページをご覧ください。「5.身近な生活環境」で、アンダーラインが引いてあるところです。一番左の素案にあるように、人口密度に触れた上で、「アパート・マンションなどの民間賃貸住宅が多い過密な住宅都市です。土地

の細分化が進み、低層木造住宅が密集していますが、最近では、土地を高度利用した大規模マンションが幹線道路沿いに建設される一方、近隣商業地区に小規模なマンションが増え、ごみ出しルールなどの問題で近隣住民とのトラブルや、商店街の振興を阻害する要因となるケースが見られます」と、委員の意見を踏まえて訂正したものです。

次に《光化学スモッグ》の(1)。素案 のアンダーラインですが、この辺は事務局で修正させていただきました。

次に5ページをご覧ください。《有害化学物質》の(2)になります。アスベストや化学物質のところですが、ここでも具体的な取り組みに触れた上で、一層の対応が求められるとした方がいいのではないかと委員から意見がありました。そこで、一番左の素案 にありますように、中野区でも解体工事に伴うアスベスト対策、あるいは化学物質対策を行っていることを、委員の意見を踏まえて入れさせていただきました。

次の《その他の生活環境問題》の(1)ですが、「公園や駐車場などの利用に伴う騒音や建設工事にもなう騒音」というところに、公園や駐車場などでの「マナー違反の利用がある」と、委員の意見を踏まえて加えさせていただきました。

次に6ページをご覧ください。「基本計画改定にあたっての基本的な考え方」についてです。ここは、審議会や小委員会でもいろいろご議論いただきました。それを踏まえまして素案 のアンダーラインのところと素案 をご覧ください。「私たちはそのことを自覚し、自主的・主体的な自治の精神に基づき、次世代の人々に、より良い環境を引き継いでいくため、地域で連帯して環境に配慮した生活や事業活動を行い、環境への負荷を減らす責務があります」というのが素案 でしたが、あまり責務というような言葉はいかななものかとの意見をいただきまして、一番左のように、「環境負荷の低減を一層進める必要があります」と、事務局で文言を訂正いたしました。

また、素案 の真ん中、3に、「新たな課題に的確に対応するため、計画を全面的に見直すことが必要です」とありますが、「全面的に見直す」という表記はいかななものかという意見がございました。そこで事務局内で検討した結果、まず文意からして、置き場所が3番目にあるのは、流れからいって適切ではないということで、5番目に持ってきました。なおかつ、「全面的に見直す」から「大幅に見直す」に変更させていただきました。

また、素案 の6番目ですが、アンダーラインの部分、「環境負荷の低減や環境の質の向上に資するため、区役所として何をなすべきか」という視点を環境部門だけではなく、区政全体で持つ必要がある」を挿入させていただきました。委員の意見を踏まえて挿入したということでございます。

それから8ページをご覧ください。「計画に盛り込むべき内容」です。素案 の段階では、ここは空欄でしたが、皆様の議論を踏まえまして、環境像の考え方を書き込みました。

重点的に取り組むテーマとその取り組みの方向でございますが、ここには基本目標があるべきだろうという委員の意見がありました。基本目標の例示とし

まして、「温室効果ガスが削減され、ヒートアイランド現象が緩和されています」という例示を素案 に掲げさせていただきました。あくまでこれは例示ということでご理解いただきたいと思えます。

素案 では、特に目標の例示は示しませんでした。審議会でご議論いただいて、ここで改めて基本目標の例示ということで掲げさせていただきました。これにつきましても、一番左側の素案 をご覧ください。

まず分野別の取り組みの方向の「(1)環境負荷の少ないエネルギーの利用」についてですが、基本目標の例示としまして、「省エネルギーの徹底した暮らしや事業活動が行われています」「自然エネルギーの利用が進んでいます」と整理しています。

それからこの ですが、「省エネルギー・断熱化」という表現を、「省エネルギー化」と統一させていただきました。また新たに として、委員の提案・提言もあり、「建物の断熱化、廃熱や太陽熱利用を促す事業や工夫を進めるべきです」という項目をここに載せさせていただきました。

次に「(2)環境負荷の少ない交通体系」では、基本目標の例示としまして、「安全で環境負荷の少ない自動車利用が進んでいます」「便利で移動しやすく、環境負荷の少ない公共交通の整備や自転車等の利用が進んでいます」を掲げました。

「(3)ごみの発生・排出の抑制」でございます。一番左の素案 をご覧ください。基本目標の例示としまして、「ごみを発生させない暮らしや事業活動が定着し、資源化が進んで区民一人1日あたりのごみの排出量が半減しています」と掲げました。また、その の では、生ごみなどについての文章も整理をさせていただきます。

次に「(4)都市環境の快適性」でございます。基本目標の例示は、「水やみどりが積極的に守り育てられ、快適で安全な都市環境が整備されています」です。また、この都市環境の快適性の 、あるいは につきましても、若干字句の訂正等をさせていただきます。素案 の は、前回の審議会では、「公園・街路樹・河川緑地などを整備するにあたっては、みどりの多様な機能を考慮して...」となっていたものに、「多様な機能」の例示としまして、「防災やヒートアイランドの緩和など」と触れています。みどりの多様な機能の中身をきちんと触れた方がいいのではないかの意見を受けての修正です。

同じ項目で、 は文言の整理をしました。 につきましても、「良好な景観を保全・形成するために、必要な仕組みづくり...」ということでしたが、ここでは具体的な意見を踏まえまして、「景観法などの法令を活用し、必要な仕組みづくりを進めるべきです」と修正いたしました。

次に「(5)身近な生活環境」でございます。基本目標の例示ですが、「安全・清潔で健康的な生活環境が保たれています」としました。この でございますが、審議会の中で出た意見を踏まえまして、「狭隘道路の拡幅の場合など、道路整備の際には...」と、中野区の現状を踏まえた表記いたしました。

次に「(6)環境を考え行動する人づくり」でございます。ここでは基本目標の

例示を、「環境学習が盛んに行われ、環境を考え行動する人の輪が広がっています」という表記にいたしました。その は、素案 、あるいは素案 では、「環境教育に関する学校と家庭との連携」という表記でしたが、審議会の委員の意見を踏まえまして、「環境教育に関するプログラムを一層充実し…」を素案とさせていただきます。それから でございますが、「…ネットワーク化を進めるべきです」という表現では踏み込みが足りないという委員の意見を踏まえて、「…ネットワーク化を進め、その活動を支援するしくみを作るべきです」と修正をさせていただきます。

同じく「環境を考え行動する人づくり」の でございます。素案 をご覧ください。「環境に配慮した事業活動を、事業所に積極的に働きかけるべきです」という表現をまず区の取り組みを示すべきではないかという意見がありましたので、「区は ISO14001 の取り組みを推進し、率先して環境に配慮した事業活動を行うとともに、事業所に環境マネジメントシステムの導入を積極的に働き掛けるべきです」に修正をいたしました。

最後に、「 .計画の実効性を高める方策」でございます。ここでもまず一番左側の素案 をご覧ください。ここでは、「環境保全に対する区の役割について、国や都との役割分担を踏まえて、区の役割を明確にすべきです」という内容でございましたが、審議会の意見を踏まえまして、素案 では、「国や都との役割分担を踏まえて区の役割を明確にし、適用可能な法制度等を十分活用して環境保全を進めるべきです」と、「区は ISO14001 を中心とした環境マネジメントシステムの取り組みを区政全体に広め、環境に最大限配慮した区政運営を行うべきです」という表現に修正をさせていただきます。

また、素案 では、この基本計画の点検・評価に関しまして、「点検・評価する仕組みを構築すべき」と修正していましたが、素案 では「…点検・評価して区民に公表するしくみを構築すべき」と修正しました。

説明がちょっと錯綜して大変分かりにくかったと思います。もし不明な点がありましたら、またご質問をいただきたいと思いますが、一応説明を終わらせていただきます。

大沼会長

ありがとうございました。

これから、今ご説明いただきました素案 をもとに私たちは議論していきます。これは、第5回の環境審議会で示された素案 に対して審議会が出された意見と、その後提出された素案 に対して提出された意見を反映して、修正したものだそうです。今の段階では、最も新しい素案ということです。

今日何をやるかという、この素案 をご議論いただきまして、これを中間のまとめの案として12日に開催される審議会に提案するということです。ですから、今日の議論が終わりますと、これは素案から、中間のまとめ案となりますので、よろしくご議論お願いします。

それではページを追ってやっていきたいと思いますが、かなり分量があります

ので、修正された個所を念頭に置いていただきながら議論をしていきたいと思
います。

それでは小委員会資料2が中間のまとめの素案です。用語集も作っていただ
きました。議論は、比較表を見ながら分かりやすいと思いますので、資料4
をお手元に置いていただいて、議論していきたいと思ます。

随時、資料3もご覧いただきながらやっていただきたいと思ます。基本的
に既に議論したことはもう確認していただいたということで、素案を元にし
ていただきたいと思ます。

では、まず中野区の環境に関する現状と課題の「1.環境負荷の少ないエネル
ギーの利用」です。以前は、「環境にやさしいエネルギーの利用」ということ
だったのですが、これを修正しています。この1で何かのご意見やご議論はご
ざいますか。

大沼会長

お気付きの点がなければ次に行きます。

次に、新しく出た項目ですが、「2.環境負荷の少ない交通体系」です。この
内容についてはいかがでしょうか。

五味委員

(1)で、狭あい道路が5割とありますが、もっと多いのではないですか。

事務局

前にも割合が問題になって、数字は一度確認させていただきました。確か、
最初は6割でしたが、5割に直した記憶があります。所管に確認したところ、5
割が現状の把握の数値のようですが、これは改めて確認させていただきます。

石川委員

よく認定内区道と認定外区道というのがあると思ます。区道ではないけれ
ど区道として認めたようなものも含めた数字ですか。

公園・道路担当課長

区道という範囲は、道路法上の道路であると思ます。区有通路などは除外
しています。

大沼会長

(4)ですが、「南北方向の交通はバス路線に依存しています」の次で、また「バ
ス路線は、区を縦断して運行する路線がなく…」と始まるというのは、ちょっ
とあいまいなのですが。

事務局

バス路線は削ります。

大沼会長

「バス路線に依存している」と、「運行する路線がない」と、どちらが正しいのですか。

事務局

いわゆる中野駅を起点に北行き、南行きというバス路線は結構あるのですが、南から北まで走るバスがないということです。

大沼会長

では、ちょっと分かりやすいように書き換えてください。他にございませんか。

同じ(4)で、「バス停までの距離があり」と、これは日本語としていかがなものでしょうか。距離が遠いということですよ。

大沼会長

それから(6)ですが、「個人の自動車利用などでは、自動車排出ガスなど…」とありますが、などを取ってもいいのではないですか。後ろに自動車があるので。

それでは、「3.ごみの発生・排出の抑制」に移ります。ここはタイトルを排出の抑制に変えています。また(6)を変えています。いかがですか。

「発生」と「排出」の区別が明確に分かるといいのですが。ごみの抑制というのは、包装を抑えるとかそういうことですよ。

ごみ減量担当参事

人間が社会活動を行う上でさまざまな不用物が出ます。ごみについては、その一方で排出抑制をし、もう一方では資源化を進めてもらうということでもありますので、発生、並びに排出抑制という表現ですと十分理解していただけないと思いますが、改めてふさわしい文言を考えます。

大沼会長

私の研究分野の一部ですが、区民の方が分かりにくいと思うので、少し分かりやすくお願いします。

ごみ減量担当参事

ごみには排出抑制と資源化の推進という命題がありますが、他の項でも分かりやすい表現をとというご指摘がありましたので考えたいと思います。

大沼会長

それでは、「4.都市環境の快適性」に移ります。中野区内の地域間格差のようなものが書かれておりますが、こういったことも含めていかがでしょうか。

五味委員

この緑被率というのは、樹木以外の草だとか芝だとか、そういうものは入るのですか。

公園・道路担当課長

入ります。中野区では緑被率という言い方をしていますが、東京都では緑地率と言ったりします。みどり率という言い方もしています。

大橋委員

その緑被率とかみどり率という用語がもう一つ分かりません。みどり率に関しても用語集に入れていただきたいです。

また、南部は緑被率が低いということですが、どれぐらいの割合かがわかれば、数字を入れていただきたいと思います。

事務局

それはデータを確認した上で、もし載せられるものでしたら載せたいと思います。

大沼会長

(8)の「取り組みが遅れているにもかかわらず、屋上緑化による緑被率は全体の0.1%で増加傾向にあります」は、どこに強調を置きたいのかが分からないのですが。

事務局

これは素案 をご覧いただくと分かりますが、当初は「遅れているなか」という表現でした。しかし、取り組みが遅れていることと、増加傾向にあることってというのは、文章を分けないとわかりにくいので調整させていただきます。

折原委員

今の緑被率とか、緑地率、みどり率は、ここで説明をお聞きすればわかるのですが、一般の人はこれを読んだだけでは理解しきれないと思います。この辺を中野区としてはどういう呼び方とするか、ある程度統一した方が分かりやすいかなと思います。

大沼会長

出来るだけ同じ言葉で統一して、最初に何か緑被率と出たら、用語集に書いていただくとわかりやすいかと思います。

それから(5)にある熱負荷という言葉ですが、これはどういうものでしょうか。用語集に書かれていますか。

事務局

用語集の16ページにあります。用語集の文言は、本文中にアスタリスクか何かを作った方がよろしいですかね。

大沼会長

ちょっと細かい点ばかりで申し訳ないのですが、(3)「平和の森公園や哲学堂公園などを除き、158か所ある公園の多くが…」とありますが、この2つを除き158か所あるのか分かりにくい。恐らく区内に公園が158あり、そのうちこの二つを除くという意味ですよね。

事務局

わかりやすい文章にします。

大沼会長

それでは《水環境》のところに移ります。これについていかがでしょうか。(3)には、主語がないので「中野区の水は」などと入れられたらいいと思います。

大橋委員

環境基準を満たしていますと言い切ってしまうて大丈夫なのでしょうか。環境基準には、水質以外の要素も入るのででしょうか。例えば大雨の時に、下水がオーバーフローした場合などの環境基準はないのでしょうか。

事務局

まず私どもが水質調査をやっている結果で環境基準を見ているということです。雨によって下水がオーバーフローし、川に下水が流れた場合は、特異な例なので調査の対象としては考えていません。その時は明らかに下水が流れ込んでいますので、環境基準を超えることは想定されますが、私どもの調査結果では、通常の状態では満たしているということです。

五味委員

毎年夏になると大水が出ます。去年は大きな被害がでました。そのような被害を防ぐために中野区も治水対策を行っているのでしょうかけれども、身近な生活環境のなかで、治水のことについて触れたほうがいいのではないかと思います。

大沼会長

どこかに治水のことはありますか。

事務局

治水のことは3ページの(6)に「...治水対策とともに、親水性のある空間としての整備が期待されています」と書いてありますが、計画づくりの中で特に触れられてはいません。先ほどの大橋委員の指摘については、確かに治水の話は、洪水時の話も含めまして(3)の表現を工夫してみます。それから今の五味委員のご意見に関しても、どう表現出来るか、事務局で検討させていただきます。

五味委員

防災と環境というのはものすごく関係があるので、ダブっても私は構わないと思います。11ページに入れた方がいいのではないかと思います。

大沼会長

分かりました。そのように事務局で調整をお願いします。

それでは次の景観形成についてはいかがですか。ここは修正しているところはないのですね。

それでは「5.身近な生活環境」というところです。まず《中野区の地域の特徴》はいかがですか。「低層木造住宅が密集していますが、最近は...建設される一方、小規模なマンションが増え、ごみ出しルールなどの問題で...」と。どこに焦点を当てたいかが分からないので、切ったらいかがでしょうか。分けてお書きいただいた方がいいと思います。

大橋委員

細かいことなのですが、全国でも(人口密度が)トップクラスという言い方が、何かすてきなことのように思えますが、本当は反対ですよ。何かこのところの言い方を考えたほうがいいと思います。

それと、中野区の住宅の大きさは、平均一戸建てだと何㎡ぐらいで、アパートだったら何㎡という平均値があると思うのですが、それがすごく小さいのではないかなと思うのですが。現状の数字がわかるようでしたら書いてほしいと思います。特性が出るかと思えます。

大沼会長

そういったことは分かりますか。

事務局

中野区で住宅白書を出していますので、それで確認してみます。ただ、住宅の広さを地域の特徴として表記することの是非について結論だけ出していただければ、あとは文言は事務局で調整します。

大沼会長

生活環境の中で住宅というものを見るということですので、私はこれぐらいで十分かと思います。皆さんいかがですか。

大橋委員

反対に土地の細分化が進んでいるように思うのですが。

事務局

平成16年度に最低敷地面積の規制を掛けました。それは既存の方々は対象外ですが、新規の場合は、前回の用途地域見直しの段階で、最低敷地面積は中野区内で65㎡以上という仕切りはしているはずですが。

大沼会長

もうちょっとここは、分かりやすく書き換えてください。「人口密度がトップクラス」という件についてはいかがでしょうか。

折原委員

大橋委員が言われたように、「全国でトップクラス」というところだけ削除して、そして「アパート・マンションなどの民間賃貸住宅が最も多い」というふうにすれば、つながってくるのではないですかね。

大沼会長

ただ、人口密度が全国的に見て高いということを適切に表現する文章を事務局に工夫してもらいましょう。

家屋面積については、今は規制も掛けられているということで、非常に密度が高いということで表してもらいましょう。

他にございませんか。(2)は事実があいまいに書かれている感じがします。「都心回帰の影響などからか、人口増加の傾向も見られる」と。人口は増加しているのですか。微増ですか。増加傾向にありますと言うと、すこし強すぎるかなと思います。

大橋委員

単身者がすごく多いというのが特徴だと思うのですが。人口増をカットして、単身者の住宅が多いとか、そういった部分を付け加えてはいかがですか。

大沼会長

単身者が多いというのは確かに特徴ですよ。

五味委員

都心に近い中野区・豊島区あたりは多いですよ。

大沼会長

単身者が多いというのは、環境政策だと、ごみはやりにくいのですよね。だから入れた方がいいですね。

事務局

(1)は会長から提案がありましたように、全体を二つか三つに分けて、全体の整理をさせていただきます。

大沼会長

それでは《光化学スモッグ》についてはいかがですか。光化学オキシダントは、用語集を見ますと物質と書いてあります。

事務局

いろいろな物質をまとめた総称です。

大沼会長

そうすると「光化学オキシダントの原因物質」という言い方はおかしいですね。光化学スモッグの原因物質が光化学オキシダントですよね。光化学オキシダントだけでもいいわけですね。他に何かございますか。

では次に、《有害化学物質問題》、《その他の生活環境問題》についてはいかがですか。

特になければ、次の「6.環境を考え行動する人づくり」についてはいかがでしょうか。ここに単身世帯のことが載っています。

あと、(4)と(5)が重複している感じがするのですが。

事務局

整理させていただきます。

大沼会長

他に何かございますか。

それでは「7.計画の実効性を高める方策」に移ります。

特になければ、「基本計画改定にあたっての基本的な考え方」に移ります。これはいかがですか。これは1~8までありますが、お気付きの点はございませんか。

私から1の4行目ですが、「自主的・主体的な自治の精神に基づき」というのは、どこに掛かりますかね。

事務局

「地域で連帯して…」というところに掛かります。

大沼会長

これは、「...基づき」をそこに持っていった方がいいですね。

大橋委員

どこかで切った方がいいのではないですか。

事務局

「自主的・主体的な自治の精神に基づき」というのを、「次世代の人々により良い環境を引き継いでいく」の次の持つていくのはいかがですか。

大橋委員

4の最後の2行がカットですね。全面的と書いてあるのですが。

五味委員

5に、「計画を大幅に見直すことが必要」という文章を持ってくると、今までやってきたことを覆せと受け取れますよね。

大沼会長

4のところに入れた方がいいかもしれませんね。

事務局

5の「新たな課題」の前に、「従って」という接続詞を入れて4につなげたいと思います。

大沼会長

「区役所として何をすべきか...」と6にあります。こういう言い方をするのでですか。

事務局

「区として」という表現に修正します。

五味委員

5番がなくなって、最後が7になるわけですね。

大沼会長

そうですね。よろしいですか。最後はすこしわかりにくいですね。「計画を区民、区内事業者とともに実現性を高める」。「計画の実現性を高めるためには、区民・区内事業者とともに」という意味ですか。そのようにこれも改めていただきたいと思います。

では基本計画の枠組みに行きます。ここは修正しているところがありませんので、前の議論の通りということになります。

次に、「計画に定めるべき事項」で、環境像・基本目標...と5項目あり、修正しているところは、到達すべき目標というところなのですが、ここも全体を通じて何かございましたらお願いします。委員の皆さんが読んでいて分からないところは、区民の皆さんも読んでいて当然分からないわけですから、そういったところがありましたらおっしゃってください。

4の(2)で、「取り組みの方向には、基本目標を支えるような目標を設定する」と。方向、方向性と二つ出てきているので、ここもうまく言葉を入れていただければと思います。

それでは次の「計画に盛り込むべき内容」に移ります。環境像から行きます。

(4)にある「暮らせる」という表現はくだいた言葉のように聞こえるのですが。

大橋委員

柔らかいのは柔らかいですよね。

大沼会長

「暮らせる」は、すこし何か違和感を覚えます。

事務局

「暮らすことが出来る生活環境」というのはいかがですか。

大沼会長

そのようにお願いします。

「一人ひとり」という言葉を、このように書くのは一般的なのですか。

事務局

あまり漢字で重ねることは多くないですね。

大沼会長

これでいいですね。他に何かございませんか。

では「2.重点的に取り組むテーマ及び目標とその取り組みの方向」に移ります。この2の(3)まででいかがですか。

大橋委員

(2)の「自然エネルギーの利用や温熱利用を進める」の「温熱利用」というのは、どういうことですか。

事務局

「温熱利用」は、太陽熱の直接利用と、それから廃熱利用、建物の中の熱循環ですとか、いろいろな意味合いで使われますが、最近使われ始めている言葉ですので、用語集で分かりやすく説明したいと思います。

大沼会長

「環境エネルギー政策」とはあまり聞きませんね。

事務局

表記の仕方や説明をするなり、併せて考えたいと思います。

大沼会長

それでは次の「3.分野別の取り組みの方向」はいかがですか。

大橋委員

「啓発用ツール開発」はどういうことでしょう。

大沼会長

「ツール」は教材という意味ですね。それは分かりやすい書き方がいいですね。

事務局

一般的には教材などの啓発グッズのことをいうと思います。分かりやすい言葉に改めます。

大沼会長

「(2)環境負荷の少ない交通体系」はいかがですか。

大橋さんから、自転車が出ていないという話があって、さきほどは「現状のところだからいいのではないか」とお答えしてしまったのですが、このところは現状を受けての記述ということで、自転車が入っているので、駐輪場の状態や自転車のことをさきほどの現状と課題のところに入れておいた方がいいのではないかと思います。

事務局

駐輪場の問題、自転車道の整備、要するに自転車が利用しにくい状況にあるということですか。

大沼会長

はい。それについて、ここで対策として述べているわけですね。

事務局

どのように書くかは事務局にお任せください。

大沼会長

で「駐車違反の撲滅」と書いていますが、一般的な表現でしょうか。適切な表現に修正してください。

それでは「(3)ごみの発生・排出の抑制」についてはいかがですか。

ごみ減量担当参事

会長からご指摘のあった、「ごみの発生と排出の違いはどうか」ということですが、両者には違いがなく、私どもの一般廃棄物処理基本計画では、リデュース(発生抑制)と書いています。ですから、ごみの発生抑制という表現のほうが、分かりやすいのではないかと思います。項目名は「ごみの発生抑制と資源化」と言っていた方が、全体を表すと思われれます。

大沼会長

排出というのは発生と合わせて考えるのですか。

ごみ減量担当参事

発生抑制の中にはいると考えます。

大沼会長

発生抑制は全部含むということですか。

事務局

リデュースを発生抑制と書いておりますので、そういう理解をお願いします。

大沼会長

それでは、中野区のごみ施策と整合する言葉に変えていただきたいと思います。

大橋委員

の「ごみの減量化・資源化につながる、ごみ処理・リサイクル費用の公平化を図るべきです」部分は、ごみの有料化を念頭において書いていると思いますが、ごみ処理については税金で負担しているのに、有料化ということになると、税金以外にさらに負担することになります。公平化ということでは、費用の面だけでなく別の部分も取り上げるべきではないでしょうか。

大沼会長

ごみ処理・リサイクルの費用面でのインセンティブを与えるということだと

思います。ごみを少なく出した人は、負担が少ないといったように。

大橋委員

「リサイクル費用の公平化を図る」とは、有料化のことですよ。

大沼会長

リサイクルの費用面でのインセンティブを与える、そういったものでいいのではないですか。ただ、費用面でインセンティブを与えるべきだと言うと、ごみの有料化に踏み込んだ話になりますので、そこもちょっと調整していただければと思います。「費用の公平化」ではわかりづらいですね。

「.現状と課題」の(11)に「資源化や減量に...努めていない区民もいる中で、負担の公平化について議論が求められています」とありますね。ここでは負担の公平化となっています。だからごみ処理・リサイクルの費用負担の面での公平化を図るという意味でよろしいですか。

次に、「(4)都市環境の快適性」ですね。ここはいろいろ議論があったところですがいかがですか。

五味委員

の3行目、「質の高いみどり」とはどういう意味ですか。

事務局

これはよく使われる表現です。通常の場合は、例えば、地域によって違うでしょうが、1種類のみどりではなくて、多様な植生が確保されている、あるいは生態系を維持するのに適している、そういったようなことで使うことがあります。ただ、「質」というのは、その地域によって違ってきますので、一律に全国基準で当てはめるのはなかなか難しいと思います。逆に言うと、そのあたりはかなり地域性によって左右されるので、何となくイメージは出来ているけれど、具体的なことはそれぞれの地域の植生などに応じて考慮すると、多少いわばぼやかせる意味も含めて、「質の高い」と表現するケースが多いと思います。

だから、みどりの関係者の方からすると、特に違和感はないと思います。

五味委員

「質の高い」という表現を使うと、質の低いのがあるのだと解されてしまいますから、例えばまちの中で質の高いというのではなくて、地域に即したものだとか、そういう表現でないとおかしいと思います。質の高いみどりというのはあり得ないと思います。

大橋委員

みどりの空間まで入るのではないですか。

私がこれを見て思ったのは、次にある壁面緑化といったものよりも、質が高
というか、森とか林とか、葉っぱの付いている樹木がたくさんある、そういう
まとまっているみどりを質の高いみどりの空間とイメージしました。

事務局

そういうことも含めて、それぞれの実情によって違ってくると思います。私
が今申し上げたのは、一般的にこうした計画づくりに使われる用語として、割
に違和感はあるかもしれませんが、いろいろな計画とか見させていただくと、
表現としてこういう言い方でやられている例が多いということなのです。

恐らくその中身は、今申し上げた地域の状況もあると思いますので、例えば
A市とB市で質の高いみどりのイメージの意味するところが違うケースはある
と思います。

大沼会長

恐らくいろいろなものにレベルの比較の言葉があるように、みどりのレベル
の比較は、多い、少ないというよりも、質が高い、質が低いという言い方が一
般的にする比較の仕方だと思います。みどりの専門家である委員が提案された
部分なので、どうしても修正すべきということではなければこのままでよろしい
でしょうか。他に何かございませんか。

それでは「(5)身近な生活環境」に移りますが、いかがでしょう。

石川委員

治水対策はどうなりますか。

大沼会長

先ほど議論になったところですね。身近な生活環境のところですかね。どう
でしょうか。ここに入れていただけますか。

事務局

先ほど五味委員からありましたように、災害時の安全性の確保、親水空間の
整備ということは、その視点で書き込んでいきたいと思います。

大橋委員

の「カラスの被害を少なくするため…」にというところですが、鳥の被害
はカラスだけじゃなくて、ハトの害もあるのと、あとはネコが最近増えている
ので、「カラスなどとか」としたほうがいいですね。

大沼会長

ごみ出しマナーという言葉はよく使うのですか。

事務局

よく使っています。

大沼会長

分かりました。

それでは次、「(6)環境を考え行動する人づくり」はいかがですか。ISO14001 というのは入っていますか。ただ、ISO14001 というのは規格なので取り組みを推進するというのはおかしいですね。

事務局

たとえば、「区は ISO14001 に基づいた環境に配慮する事業活動を率先して推進する」というふうにすればどうでしょうか。

大沼会長

そうですねそうしてください。

五味委員

今、中野区は ISO14001 の取得はなさっていますか。

営繕担当課長

今の予定では、来年の3月に認証取得の予定です。

大沼会長

それから、「零細企業」とありますが、これは適切な言葉でないので中小企業だけでいいですね。

では最後です。「計画の実効性を高める方策」についてはいかがでしょうか。

大橋委員

4の内容が「区は ISO14001 に基づいた」と変わりますよね。

大沼会長

そうですね。これをもう一度書き換えてください。

それでは、長い時間皆さんにご議論いただきましたが、必要な修正は事務局にさせていただきます。中間のまとめとして12日の審議会に提案したいと思いますがよろしいですか。表記の統一も、もう一度チェックをお願いします。

それでは次の議題の「今後の予定とシンポジウムの開催について」に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局

まず小委員会資料5をご覧ください。今後の予定です。来週12日の第6回審議会で、ご議論いただいた中間まとめの案の確認・決定をしたいと思います。また、シンポジウム等についてもお話をさせていただきたいと思います。

1月には、中間のまとめを区報、あるいはホームページ等で公表して、区民の方から意見を募集したいと思います。また2月にはシンポジウムとともに、審議会からいただいた中間のまとめについて意見交換会を区として3回ほど開催したいと考えています。この中でも意見がいただければと思っています。併せて、シンポジウムをこの2月に開催するという事です。

以降、3月、4月、5月については、お読み取りいただきたいと思います。

中間のまとめに関して、広く区民の方から意見をいただくのは、区報、ホームページ、それから意見交換会ですが、それとは別に、中間のまとめの重点テーマに選定していただいております地球温暖化等について、審議会としてシンポジウムを開いてはいかがかと提案させていただきます。審議会での議論を広く区民に知っていただくことと、シンポジウムを通して、区民の方々に取り組みを広めていきたいということです。シンポジウムの具体的内容はこれからですが、できましたら小委員会の委員の方々にかかわっていただけたらと思っています。

目的は省きますが、日時・会場は一応この通り、2月10日から25日まで、土曜・日曜を中心に押さえてございます。内容につきましては、後ほどお読み取りいただきたいのですが、基調講演をした上で、パネルディスカッション、特に地球温暖化防止に取り組みの中で、自然エネルギーの活用を焦点を当てた市民風車、あるいはファンド関係の報告をしてパネルディスカッションにつなげていきたいと思っています。このパネルディスカッションには、審議会委員の方々もかかわっていただけたらと思っております。

今後の予定、特にシンポジウムについてのご提案を差し上げたいと思いますので、よろしくご議論をお願いいたします。

大沼会長

シンポジウムを開催したいというご提案についていかがでしょう。大変いいことだと思いますので、ぜひその方向で進めさせていただきたいと思います。もし何かこのシンポジウムについてご意見等がございましたらおっしゃってください。

大橋委員

先進事例報告というのは、この二つのグループで決定ですか。

事務局

決定はしていません。もっと他にいい事例を報告してくださる方をご存じであれば教えてください。

石川委員

市民風車と、飯田市の「おひさまファンド」は別なのですか。

事務局

市民風車は、例えば茨城とか秋田とか北海道などで取り組みが行われています。風車建設にかかわったNPO、あるいはその関係者にこちらに来ていただきたいと思っています。飯田市の「おひさまファンド」は、太陽光発電を中心に、自然エネルギー利用を進めるためのファンドです。

大沼会長

この辺も何か事例をご存じで、こういうのがないかというのがありましたら、おっしゃっていただければと思います。

石川委員

市民風車は、中野区では無理なのではないですか。

事務局

中野区民の資金や力で地方都市に市民風車を建てるような流れを考えております。

石川委員

採算は度外視してもですか。

事務局

採算も合うようにしないと出資が募れないので、これからまさに勉強するためにお聞きしたいと思っています。

大沼会長

大変面白い試みだと思います。

事務局

まだ案の段階ですが、私どもで考えているのは、例えばコーディネーターには大沼会長になっていただき、パネリストに審議会の委員からも選ばせていただきたいと考えています。日程は2月を考えています。

大沼会長

シンポジウムの企画と中間のまとめを事務局の方で練り上げていただきたいと思います。

では、次回の審議会は12月12日の火曜日、午後2時から、区役所4階第2委員会室で行いますので、ご確認いただきたいと思います。今日まとまった案

を中間のまとめの案として提出いたします。

事務局

次回の小委員会は3月に開催したいと思います。5日の夜で、ご欠席の蟹江委員と途中でお帰りになった折原委員に連絡を取って調整させていただきます。

大沼会長

ありがとうございました。また来週の審議会ではよろしく願いいたします。